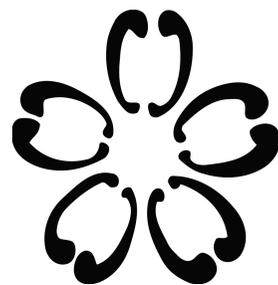


令和4年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

令和4年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹²
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

令和4年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	57,734	4,535	53,199
法人	0 2 0	2,066	430	1,636
計	0 3 0	59,800	4,965	54,835

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)(ヌ)	法定免税点 以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	18,804,825	935,745	17,869,080	1,807,616	85,223	1,722,393	1,806,675	85,063	1,721,612		
	勸告遊休田	0 2 0		0			0			0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	27,722	16	27,706	292,637	153	292,484	97,545	50	97,495		
畑	一般畑	0 4 0	12,320,853	797,528	11,523,325	796,679	51,690	744,989	796,572	51,583	744,989		
	勸告遊休畑	0 5 0		0			0			0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	257,316	347	256,969	4,667,587	2,294	4,665,293	1,592,019	764	1,591,255		
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	10,631,423	69,682	10,561,741	408,852,564	1,037,393	407,815,171	67,961,197	172,788	67,788,409		
	一般住宅用地	0 8 0	3,566,633	1,343	3,565,290	67,184,496	21,119	67,163,377	22,364,532	7,039	22,357,493		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	5,216,105	203	5,215,902	145,221,861	2,895	145,218,966	95,869,070	2,021	95,867,049		
	計	1 0 0	973,856	19,414,161	71,228	19,342,933	621,258,921	1,061,407	620,197,514	186,194,799	181,848	186,012,951	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0		0			0			0			
	池沼	1 3 0	108,114	16,638	8,516	8,122	1,088	236	852	1,088	236	852	
山林	一般山林	1 4 0	16,239,606	1,868,880	14,370,726	776,419	89,670	686,749	776,419	89,670	686,749		
	介在山林	1 5 0		0			0			0			
	牧場	1 6 0		0			0			0			
	原野	1 7 0	1,298,425	273,855	1,024,570	36,055	7,617	28,438	36,055	7,617	28,438		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	1,471,811	0	1,471,811	2,191,328	0	2,191,328	1,413,884	0	1,413,884		
	遊園地等の用地	1 9 0		0			0			0			
	鉄軌道用地	単体利用	2 0 0	2,967	467,755	7	467,748	3,470,513	62	3,470,451	2,316,648	43	2,316,605
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0	
			一般住宅用地	2 2 0		0			0			0	
			住宅用地以外	2 3 0		858	858	54,366	0	54,366	36,157	0	36,157
	計	2 4 0		858	0	858	54,366	0	54,366	36,157	0	36,157	
その他の雑種地	2 5 0	647,296	5,298,183	111,074	5,187,109	40,441,030	75,745	40,365,285	27,288,424	53,586	27,234,838		
計	2 6 0	650,263	7,238,607	111,081	7,127,526	46,157,237	75,807	46,081,430	31,055,113	53,629	31,001,484		
その他	2 7 0	26,339,614											
合計	2 8 0	28,071,847	75,618,153	4,067,196	71,550,957	675,794,239	1,374,097	674,420,142	222,356,285	470,460	221,885,825		

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80				
田	一般田	0	1	1	20,396	1,388	19,008	96	112		
	勸告遊休田	0	2	1		0		0			
	介在田・ 市街化区域田	0	3	1	70	1	69	10,556	30,060		
畑	一般畑	0	4	1	15,666	1,350	14,316	65	67		
	勸告遊休畑	0	5	1		0		0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	1	667	6	661	18,140	54,372		
宅 地	小規模 住宅用地	0	7	1		1,062	69,397	38,457	106,449		
	一般住宅用地	0	8	1		131	24,694	18,837	95,200		
	住宅用地 以外の宅地	0	9	1		27	8,264	27,841	121,458		
	計	1	0	1	1,078	103,575	1,220	102,355	32,000	121,458	
塩田	1	1	1								
鉱泉地	1	2	1			0		0			
池沼	1	3	1	12	78	44	34	65	303		
山 林	一般山林	1	4	1	15,961	2,684	13,277	48	51		
	介在山林	1	5	1		0		0			
牧場	1	6	1			0		0			
原野	1	7	1		4,721	897	3,824	28	29		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8	1		648	0	648	1,489	1,790	
	遊園地等の用地	1	9	1			0		0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2	0	1	29	1,535	1	1,534	7,420	17,838
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2	1	1			0		0
			一般住宅用地	2	2	1			0		0
			住宅用地以外	2	3	1		2	0	2	63,364
	計	2	4	1		2	0	2	63,364	63,364	
その他の雑種地	2	5	1	2,549	11,250	855	10,395	7,633	100,600		
計	2	6	1	2,578	13,435	856	12,579	6,377	100,600		
その他	2	7	1	59,985							
合計	2	8	1	63,653	174,569	8,446	166,123	8,937			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ²²	(人)(ロ) ³²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁶⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	2,932	23	17,822,862	46,218	1,717,810	4,583	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	32		27,706		292,484		
畑	一般畑	0 4 0	2,902	34	11,390,540	132,785	736,438	8,551	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	352	15	239,667	17,302	4,387,837	277,456	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	49,942	662	10,155,909	405,832	392,990,957	14,824,214	
	一般住宅用地	0 8 0	16,271	228	3,487,422	77,868	65,471,061	1,692,316	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	2,555	740	1,272,089	3,943,813	44,288,978	100,929,988	
	計	1 0 0	68,768	1,630	14,915,420	4,427,513	502,750,996	117,446,518	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	24	5	5,260	2,862	335	517	
山林	一般山林	1 4 0	2,771	257	11,988,504	2,382,222	572,292	114,457	
	介在山林	1 5 0							
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,181	120	731,577	292,993	20,326	8,112	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	9	6	22,033	1,449,778	32,917	2,158,411	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		5		467,748		3,470,451
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		858		54,366
	計	2 4 0	0	1	0	858	0	54,366	
その他の雑種地	2 5 0	3,477	650	2,787,194	2,399,915	27,100,537	13,264,748		
計	2 6 0	3,486	662	2,809,227	4,318,299	27,133,454	18,947,976		
合計	2 7 0	82,448	2,746	59,930,763	11,620,194	537,611,972	136,808,170		
うち宅地比準土地	2 8 0	3,136	605	2,666,968	4,076,730	27,195,589	18,932,827		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ス)	個 人	法 人	個 人	法 人		
		(注) (円/㎡)(ル)	(注) (円/㎡)(ヲ)	(注) (円/㎡)(ワ)	(注) (円/㎡)(カ)	(注) (円/㎡)(ニ)	(注) (円/㎡)(ヒ)	(注) (円/㎡)(コ)	(注) (円/㎡)(ク)		
田	一般田	0 1 1	1,717,029	4,583	18,952	56	96	99	112	112	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	97,495		69		10,557	0	30,060		
畑	一般畑	0 4 1	736,438	8,551	14,169	147	65	64	67	67	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	1,485,864	105,391	619	42	18,308	16,036	54,372	23,280	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	65,326,558	2,461,851	67,759	1,638	38,696	36,528	106,449	94,248	
	一般住宅用地	0 8 1	21,793,543	563,950	24,203	491	18,773	21,733	95,200	88,128	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	30,024,778	65,842,271	4,481	3,783	34,816	25,592	102,900	121,458	
	計	1 0 1	117,144,879	68,868,072	96,443	5,912	33,707	26,527	106,449	121,458	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	335	517	24	10	64	181	300	303	
山 林	一般山林	1 4 1	572,292	114,457	11,431	1,846	48	48	51	51	
	介在山林	1 5 1					0	0			
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	20,326	8,112	3,072	752	28	28	29	29	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	22,460	1,391,424	20	628	1,494	1,489	1,790	1,790	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		2,316,605		1,534	0	7,419		17,838
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		36,157		2	0	63,364		63,364
	計	2 4 1	0	36,157	0	2	0	63,364	0	63,364	
その他の雑種地	2 5 1	18,273,307	8,961,531	6,754	3,641	9,723	5,527	95,816	100,600		
計	2 6 1	18,295,767	12,705,717	6,774	5,805	9,659	4,388	95,816	100,600		
合 計	2 7 1	140,070,425	81,815,400	151,553	14,570	8,971	11,773				
うち宅地比準土地	2 8 1	18,337,531	12,694,877	6,006	5,219	10,197	4,644				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	777	197	463,516	476,370	30,092,299	28,835,911	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	777	197	463,516	476,370	30,092,299	28,835,911	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,580	179	588,508	156,045	29,266,657	7,733,956	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	44,961	662	10,037,372	816,792	404,884,131	31,021,911	西志津1丁目
	計	0 9 0	46,541	841	10,625,880	972,837	434,150,788	38,755,867	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	17	115	34,126	2,396,123	627,597	43,113,469	六崎
	中小工場地区	1 1 0	31	34	20,627	140,843	335,690	2,254,212	六崎
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	48	149	54,753	2,536,966	963,287	45,367,681	六崎
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,824	220	3,771,271	441,340	37,544,622	4,487,059	高岡
	計	1 6 0	4,824	220	3,771,271	441,340	37,544,622	4,487,059	高岡
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	52,190	1,407	14,915,420	4,427,513	502,750,996	117,446,518	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格			
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格	
							個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
商業地区	繁華街	0 1 1					0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1					0	0		
	普通商業地区	0 4 1	11,919,395	18,514,509	1,976	714	64,922	60,533	106,449	121,458
	計	0 5 1	11,919,395	18,514,509	1,976	714	64,922	60,533	106,449	121,458
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	9,908,433	4,571,607	3,276	488	49,730	49,562	85,661	85,661
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	82,787,619	14,448,736	75,521	3,214	40,338	37,980	82,540	76,838
	計	0 9 1	92,696,052	19,020,343	78,797	3,702	40,858	39,838	85,661	85,661
工業地区	大工場地区	1 0 1	387,522	27,159,059	48	502	18,391	17,993	21,600	21,600
	中小工場地区	1 1 1	164,501	1,431,309	84	132	16,274	16,005	18,472	18,300
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	552,023	28,590,368	132	634	17,593	17,883	21,600	21,600
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	11,977,409	2,742,852	15,538	862	9,955	10,167	22,040	22,040
	計	1 6 1	11,977,409	2,742,852	15,538	862	9,955	10,167	22,040	22,040
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1					0	0			
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	117,144,879	68,868,072	96,443	5,912	33,707	26,527	106,449	121,458	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	37,557	7,652,262	265,261,922	44,210,302	51,503
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	12,118	2,344,228	119,238,525	19,873,088	15,356
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	278	60,780	3,908,846	636,873	352
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	60	10,565	307,042	48,003	84
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	91	20,349	906,939	130,658	108
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	17	5,361	248,225	33,426	21
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	169	37,746	1,845,637	238,458	205
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	125	24,618	1,273,821	155,750	130
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	50,415	10,155,909	392,990,957	65,326,558	67,759
地 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	528	296,564	9,783,742	1,630,624	1,270
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	170	100,231	4,690,534	781,756	349
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	4	1,608	115,984	18,881	7
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	2,659	48,767	7,669	8
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	4,770	185,187	22,921	4
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	711	405,832	14,824,214	2,461,851	1,638

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	13,580	3,273,169	55,536,455	18,512,152	20,399		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,543	198,455	9,208,174	3,069,391	3,526		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	60	4,253	271,739	88,946	74		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	17	3,375	77,343	24,193	31		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	59	1,802	69,857	19,957	64		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1,347	61,114	16,333	4		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	61	3,522	173,117	44,787	75		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	28	1,365	70,377	17,267	29		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	134	2,885	517	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
			計	6 6 0	16,353	3,487,422	65,471,061	21,793,543	24,203	
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	188	73,510	1,505,797	501,932	431
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	43	4,096	175,064	58,355	54
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	122	8,917	2,900	4
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	131	2,107	657	1
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	9	431	106	1		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
	計	8 8 0	234	77,868	1,692,316	563,950	491			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	827	431,002	6,354,866	4,448,406	1,379	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,605	678,152	30,256,923	20,899,752	2,687	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	150	109,034	4,774,290	3,001,221	293	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	43	36,588	2,057,804	1,233,554	62	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	17	9,049	438,454	235,717	27	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	16	7,411	388,290	199,298	26	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	167	3,448	1,314	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	4	686	14,903	5,516	6	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	2,663	1,272,089	44,288,978	30,024,778	4,481
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	214	404,697	4,916,496	3,441,547
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			451	1,651,197	50,070,257	34,058,629	1,810	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			126	1,441,740	31,644,300	19,824,136	1,038	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			21	434,674	14,051,595	8,426,329	137	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0								
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			1	218	4,334	1,680	4	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0			2	11,287	243,006	89,950	89	
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計		3 2 0	815	3,943,813	100,929,988	65,842,271	3,783		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ） 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	1,044	385,816	14,901,501	10,431,051	1,580	
	負担水準0.69以上0.70未満	279	103,596	5,250,890	3,655,596	467	
	負担水準0.68以上0.69未満	162	74,835	4,306,889	2,956,456	263	
	負担水準0.67以上0.68未満	101	40,794	2,064,041	1,395,345	178	
	負担水準0.66以上0.67未満	76	38,138	1,730,735	1,149,969	126	
	負担水準0.65以上0.66未満	47	34,973	2,002,867	1,311,335	73	
	負担水準0.64以上0.65未満	39	24,571	1,207,649	778,730	74	
	負担水準0.63以上0.64未満	39	26,206	1,302,854	827,295	85	
	負担水準0.62以上0.63未満	34	24,790	964,372	602,344	58	
	負担水準0.61以上0.62未満	35	23,984	809,616	497,115	58	
	負担水準0.60超0.61未満	9	8,027	390,522	236,172	13	
	負担水準0.60	5	1,456	99,277	59,565	5	
	計	1,870	787,186	35,031,213	23,900,973	2,980	
	宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	259	381,210	15,236,318	10,665,423	913
		負担水準0.69以上0.70未満	120	159,219	7,265,170	5,057,434	351
		負担水準0.68以上0.69未満	69	70,985	3,834,811	2,628,974	165
		負担水準0.67以上0.68未満	40	56,997	2,107,040	1,420,981	107
		負担水準0.66以上0.67未満	27	606,464	12,521,787	8,334,996	145
		負担水準0.65以上0.66未満	29	376,322	9,105,131	5,950,821	129
		負担水準0.64以上0.65未満	36	228,205	5,447,500	3,512,722	244
負担水準0.63以上0.64未満		33	391,572	9,265,716	5,885,708	383	
負担水準0.62以上0.63未満		42	320,670	6,536,586	4,070,369	179	
負担水準0.61以上0.62未満		20	278,018	5,863,033	3,603,792	136	
負担水準0.60超0.61未満		10	214,362	4,014,903	2,441,608	42	
負担水準0.60	2	8,913	516,562	309,937	54		
計	687	3,092,937	81,714,557	53,882,765	2,848		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	0	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計		3 2 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3	3	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0			
	負担水準0.05未満	4	7	0				
	計		4	8	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4	9	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0			
負担水準0.25以上0.3未満		5	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		5	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		6	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		6	2	0				
負担水準0.05未満	6	3	0					
計		6	4	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	51,853	11,295,505	332,087,916	64,855,010	73,603
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	1,041	835,699	11,271,362	7,889,953	2,084
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	2,332	3,880,123	116,745,770	77,783,738	5,828
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	15,965	3,331,606	160,092,466	35,484,250	20,840
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	71,191	19,342,933	620,197,514	186,012,951	102,355	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,031	14,370,726	686,749	686,749	13,277
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,031	14,370,726	686,749	686,749	13,277	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
	負担水準0.05未満	2	1	0				
	計		2	2	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0				
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0				
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0				
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0				
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0				
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0				
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0				
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0				
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0				
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0				
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0				
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0				
負担水準0.05未満		4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 89 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0			
計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0			
計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)						
	負担水準0.7超	0 1 0	1,831	1,903,558	7,689,216	5,382,451	3,386
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,125	568,296	13,246,316	9,072,536	2,041
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	258	161,570	5,184,686	3,276,619	467
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	53	25,208	673,229	401,978	87
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	1,789	77,813	42,955	3
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	9	6,153	302,928	150,903	20
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	724	22,579	10,361	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計	1 6 0	3,281	2,667,298	27,196,767	18,337,803	6,006	
他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)						
	負担水準0.7超	1 7 0	435	1,829,919	5,717,569	4,002,298	2,178
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	166	1,100,035	8,044,011	5,507,884	2,188
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	49	899,477	3,666,099	2,291,010	227
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	14	246,856	1,547,074	922,986	622
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	241	1,235	659	4
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	264	1,712	633	1
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計	3 2 0	666	4,076,792	18,977,700	12,725,470	5,220	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,760	1,429,534	38,354	38,354	5,251
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	外 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	の 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	土 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	地 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	外 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	の 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	土 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	地 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	外 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	の 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	土 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	地 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,760	1,429,534	38,354	38,354	5,251	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	56,644	27,095,765	332,813,019	65,580,113	92,131
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	3,307	4,569,176	24,678,147	17,274,702	7,648
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	3,930	6,609,501	146,886,882	97,931,787	10,751
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	16,048	3,612,841	162,719,036	37,014,725	21,579
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計	6 0 0	79,929	41,887,283	667,097,084	217,801,327	132,109	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	695	295,726	5,712,343	3,998,640	1,246	
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	175	56,457	2,101,371	1,460,608	280	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	69	31,307	674,741	462,549	102	
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	92	100,653	952,854	642,365	158	
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	90	38,356	1,740,961	1,157,702	150	
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	66	45,797	2,064,046	1,350,672	105	
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	79	34,871	1,607,374	1,036,508	139	
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	67	26,960	1,505,639	958,001	111	
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	81	73,278	1,141,400	713,271	135	
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	32	19,136	572,781	352,421	51	
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	11	6,106	273,947	166,292	22	
		負担水準0.60	7 2 0	5	1,219	83,545	50,126	9	
		計		7 3 0	1,462	729,866	18,431,002	12,349,155	2,508
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	98	110,749	1,387,497	971,248
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			23	284,145	3,077,459	2,131,085	1,001	
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			16	553,903	1,323,932	906,343	577	
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			20	115,640	746,541	504,256	88	
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			25	13,731	740,509	491,903	58	
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			19	21,867	768,073	503,049	43	
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			20	24,518	897,492	581,512	37	
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			13	34,002	748,164	475,722	52	
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			9	9,423	251,183	156,912	14	
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			14	13,827	382,359	234,797	20	
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			2	817,338	1,375,517	835,236	103	
負担水準0.60	8 5 0	1	369	11,384	6,831	1			
計		8 6 0	260	1,999,512	11,710,110	7,798,894	2,415		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の人数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計		2	2	0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	(人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
			4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計			6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満		2	1	0			
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満		4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	計		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計			6 6 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	17,869,080	1,722,393	1,721,612	19,008
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
計		2 2 0	2,958	17,869,080	1,722,393	1,721,612	19,008
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	11,523,325	744,989	744,989	14,316
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
計		4 4 0	2,939	11,523,325	744,989	744,989	14,316

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,897	29,392,405	2,467,382	2,466,601	33,324	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	5,897	29,392,405	2,467,382	2,466,601	33,324		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	80		
合 計	畑	本則	0 1 0	2,958	17,869,080	1,722,393	1,721,612	19,008	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0	
			0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0	
			0 7 0	0	0	0	0	0	
			0 8 0	0	0	0	0	0	
			0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		1 0 0	0	0	0	0	0
				1 1 0	0	0	0	0	0
				1 2 0	0	0	0	0	0
				1 3 0	0	0	0	0	0
				1 4 0	0	0	0	0	0
				1 5 0	0	0	0	0	0
				1 6 0	0	0	0	0	0
				1 7 0	0	0	0	0	0
				1 8 0	0	0	0	0	0
				1 9 0	0	0	0	0	0
				2 0 0	0	0	0	0	0
	2 1 0		0	0	0	0	0		
	2 2 0	2,958	17,869,080	1,722,393	1,721,612	19,008			
合 計	畑	本則	2 3 0	2,939	11,523,325	744,989	744,989	14,316	
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0	
			2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0	
			2 9 0	0	0	0	0	0	
			3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		3 1 0	0	0	0	0	0
				3 2 0	0	0	0	0	0
				3 3 0	0	0	0	0	0
				3 4 0	0	0	0	0	0
				3 5 0	0	0	0	0	0
				3 6 0	0	0	0	0	0
				3 7 0	0	0	0	0	0
				3 8 0	0	0	0	0	0
				3 9 0	0	0	0	0	0
				4 0 0	0	0	0	0	0
				4 1 0	0	0	0	0	0
				4 2 0	0	0	0	0	0
	4 3 0	0	0	0	0	0			
	4 4 0	2,939	11,523,325	744,989	744,989	14,316			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,897	29,392,405	2,467,382	2,466,601	33,324
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計			6 6 0	5,897	29,392,405	2,467,382	2,466,601	33,324

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 30 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	32	27,706	292,484	97,495	69
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	32	27,706	292,484	97,495	69	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	347	240,477	4,513,228	1,504,410	614
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2	2,247	32,881	10,649	4
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	839	17,083	5,343	2
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	350	243,563	4,563,192	1,520,402	620	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 30 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	379	268,183	4,805,712	1,601,905	683
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	2,247	32,881	10,649	4
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	839	17,083	5,343	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	382	271,269	4,855,676	1,617,897	689	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69 80
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0				
計	6	6	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0				
計	8	8	0	0	0	0	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	32	27,706	292,484	97,495	69
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	32	27,706	292,484	97,495	69	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	347	240,477	4,513,228	1,504,410	614
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2	2,247	32,881	10,649	4
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	839	17,083	5,343	2
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	350	243,563	4,563,192	1,520,402	620	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	379	268,183	4,805,712	1,601,905	683
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	2,247	32,881	10,649	4
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	839	17,083	5,343	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	382	271,269	4,855,676	1,617,897	689	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0			4,406			4,406			
	減額後の課税標準額	2 0 0			4,406			4,406			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第20項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0						0			
	減額後の課税標準額	3 2 0						0			
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	781					781			
	減額後の課税標準額	3 4 0	781					781			
法附則第15条第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			1,913			1,913	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			1,190			1,190			
法附則第15条第34項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第35項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0		
	減額後の課税標準額	4 2 0						0		
	評価額の3/4の額	4 3 0						0		
	減額後の課税標準額	4 4 0						0		
法附則第15条第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0						0	2	3
	減額後の課税標準額	4 6 0						0		
法附則第15条第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0		
	減額後の課税標準額	4 8 0						0		
法附則第15条第44項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0						0		
	減額後の課税標準額	5 0 0						0		
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0		
	減額後の課税標準額	5 2 0						0		
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					12,113	12,113		
	減額後の課税標準額	5 4 0					7,268	7,268		
	評価額の3/10の額	5 5 0						0		
	減額後の課税標準額	5 6 0						0		
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0		
	減額後の課税標準額	5 8 0						0		
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0		
	減額後の課税標準額	6 0 0						0		
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0		
	減額後の課税標準額	6 2 0						0		
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0		
	減額後の課税標準額	6 4 0						0		
令和4年改正法附則第13条第9項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 5 0						0		
	減額後の課税標準額	6 6 0						0		
令和4年改正法附則第13条第9項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0		
	減額後の課税標準額	6 8 0						0		
合 計	評 価 額	6 9 0	781	0	6,319	0	12,113	19,213		
	減額後の課税標準額	7 0 0	781	0	5,596	0	7,268	13,645		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0			
	減額後の課税標準額	7 2 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0			43,583			43,583			
	減額後の課税標準額	9 0 0			8,820			8,820			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額後の課税標準額	9 2 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 6 0						0			

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地 積 (2)			(3) 評 価 (4)			(5) 決 定 備 格 (6)			(7) 単 位 当 たり 備 格	
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円)(ニ)	法定免稅点 未満のもの (千円)(ヒ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ヘ)	平均価格 (円/㎡)(ト)	最高価格 (円/㎡)(チ)			
介在田	0 1 0		0			0		0		0		
介在畑	0 2 0	13,406	0	13,406	102,101	0	102,101	7,616		22,380		
宅地介在山林	0 3 0		0			0		0				
農地等介在山林	0 4 0		0			0		0				
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 0	27,722	16	27,706	292,637	153	292,484	10,556	30,060	
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 0		0			0		0		
		上記以外	0 7 0		0			0		0		
		小 計	0 8 0	27,722	16	27,706	292,637	153	292,484	10,556	30,060	
	街 区 域 農 地	畑	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 0	243,910	347	243,563	4,565,486	2,294	4,563,192	18,718	54,372
			特定市農 (令1以後参入分)	1 0 0		0			0		0	
			上記以外	1 1 0		0			0		0	
			小 計	1 2 0	243,910	347	243,563	4,565,486	2,294	4,563,192	18,718	54,372
	城 域 農 地	計	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 0	271,632	363	271,269	4,858,123	2,447	4,855,676	17,885	54,372
			特定市農 (令1以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	
			上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	1 6 0	271,632	363	271,269	4,858,123	2,447	4,855,676	17,885	54,372
	市街化区域農地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 0		0			0		0
				特定市農 (令1以後参入分)	1 8 0		0			0		0
				上記以外	1 9 0		0			0		0
				小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
畑		特定市農 (平30以前参入分)	2 1 0		0			0		0		
		特定市農 (令1以後参入分)	2 2 0		0			0		0		
		上記以外	2 3 0		0			0		0		
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
計		特定市農 (平30以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (令1以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
農 地	田	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 0	27,722	16	27,706	292,637	153	292,484	10,556	30,060	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0		
		小 計	3 2 0	27,722	16	27,706	292,637	153	292,484	10,556	30,060	
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 0	243,910	347	243,563	4,565,486	2,294	4,563,192	18,718	54,372	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0		
		小 計	3 6 0	243,910	347	243,563	4,565,486	2,294	4,563,192	18,718	54,372	
	計	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 0	271,632	363	271,269	4,858,123	2,447	4,855,676	17,885	54,372	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
		上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	4 0 0	271,632	363	271,269	4,858,123	2,447	4,855,676	17,885	54,372	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			(12) 数				
		12 総 額 (千円)	23 法定免稅点 未滿のもの (千円)	24 法定免稅点 以上のもの (千円)	45 総 数 (筆)	54 法定免稅点 未滿のもの (筆)	53 法定免稅点 以上のもの (筆)	41	21	21		
介 在 田	0 1 1		0				0					
介 在 畑	0 2 1	70,853	0	70,853	41	0				41		
宅 地 介 在 山 林	0 3 1		0									
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0									
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平30以前参入分)	0 5 1	97,545	50	97,495	70	1			69	
		特定市農 (令1以後参入分)	0 6 1		0			0			0	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0			0	
	小 計	0 8 1	97,545	50	97,495	70	1			69		
	街 区	特定市農 (平30以前参入分)	0 9 1	1,521,166	764	1,520,402	626	6			620	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 0 1		0			0			0	
		上 記 以 外	1 1 1		0			0			0	
	小 計	1 2 1	1,521,166	764	1,520,402	626	6			620		
	城 農 地	特定市農 (平30以前参入分)	1 3 1	1,618,711	814	1,617,897	696	7			689	
		特定市農 (令1以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0			0	
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0			0	
		計	1 6 1	1,618,711	814	1,617,897	696	7			689	
	化 園 住 居 地	特定市農 (平30以前参入分)	1 7 1		0			0				
		特定市農 (令1以後参入分)	1 8 1		0			0				
		上 記 以 外	1 9 1		0			0				
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0			0	
	区 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (平30以前参入分)	2 1 1		0			0				
		特定市農 (令1以後参入分)	2 2 1		0			0				
		上 記 以 外	2 3 1		0			0				
小 計		2 4 1	0	0	0	0	0			0		
城 農 地	特定市農 (平30以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0			0		
	特定市農 (令1以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0			0		
	上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0			0		
	計	2 8 1	0	0	0	0	0			0		
農 地	田	特定市農 (平30以前参入分)	2 9 1	97,545	50	97,495	70	1			69	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0			0	
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0			0	
		小 計	3 2 1	97,545	50	97,495	70	1			69	
	畑	特定市農 (平30以前参入分)	3 3 1	1,521,166	764	1,520,402	626	6			620	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0			0	
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0			0	
		小 計	3 6 1	1,521,166	764	1,520,402	626	6			620	
	計	特定市農 (平30以前参入分)	3 7 1	1,618,711	814	1,617,897	696	7			689	
		特定市農 (令1以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0			0	
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0			0	
		計	4 0 1	1,618,711	814	1,617,897	696	7			689	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数					
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(法定免税在未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体								
		総 数	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)	田(人)	畑(人)	その他(人)	田(人)	畑(人)	その他(人)	田(人)	畑(人)	その他(人)	田(人)	畑(人)	その他(人)	田(人)	畑(人)	その他(人)			
介 在 田	0 1 2			0																		
介 在 畑	0 2 2	20		0	20																	
宅 地 介 在 山 林	0 3 2			0																		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2			0																		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農(平30以前参入分)	0 5 2	33	1	32																
		特定市農(令1以後参入分)	0 6 2		0																	
		上記以外	0 7 2		0																	
	市 街 化 畑	特定市農(平30以前参入分)	0 9 2	356	6	350																
		特定市農(令1以後参入分)	1 0 2		0																	
		上記以外	1 1 2		0																	
	街 農 地	計	1 2 2																			
		特定市農(平30以前参入分)	1 3 2																			
		特定市農(令1以後参入分)	1 4 2																			
		上記以外	1 5 2																			
	化 園 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農(平30以前参入分)	1 7 2		0																
			特定市農(令1以後参入分)	1 8 2		0																
			上記以外	1 9 2		0																
		居 地 域	特定市農(平30以前参入分)	2 1 2		0																
			特定市農(令1以後参入分)	2 2 2		0																
			上記以外	2 3 2		0																
内 市 街 化 区 域 農 地		計	2 4 2																			
		特定市農(平30以前参入分)	2 5 2																			
		特定市農(令1以後参入分)	2 6 2																			
		上記以外	2 7 2																			
農 地		田	特定市農(平30以前参入分)	2 9 2	33	1	32															
			特定市農(令1以後参入分)	3 0 2		0	0															
			上記以外	3 1 2		0	0	0														
		畑	計	3 2 2																		
			特定市農(平30以前参入分)	3 3 2	356	6	350															
			特定市農(令1以後参入分)	3 4 2		0	0	0														
	計	上記以外	3 5 2		0	0	0															
		計	3 6 2																			
		特定市農(平30以前参入分)	3 7 2																			
		特定市農(令1以後参入分)	3 8 2																			
	計	上記以外	3 9 2																			
		計	4 0 2																		381	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			(8)	(9)					
			決定価格(千円) 総額(ロ)	法定免税点未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点以上のもの (ニ)			軽減額(千円) 課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)	軽減額合計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡)又は (円/千㎡)(ジ)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,804,825	1,807,616	85,223	1,722,393	781			86,004	96,108	96
	一般畑	0 2 0	12,320,853	796,679	51,690	744,989				51,690	64,656	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,414,161	621,258,921	1,061,407	620,197,514	384,659,304	49,525,259		435,245,970	32,073	32,000
	一般山林	0 4 0	16,239,606	776,419	89,670	686,749				89,670	47,814	48
	小計	0 5 0	66,779,445	624,639,635	1,287,990	623,351,645	384,660,085	49,525,259		435,473,334		9,354
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0					0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	8,838,708	51,154,604	86,107	51,068,497	4,846	15,107,010	3,237,117	18,435,080		5,788
小計	1 0 0	8,838,708	51,154,604	86,107	51,068,497	4,846	15,107,010	3,237,117	18,435,080		5,788	
合計	1 1 0	75,618,153	675,794,239	1,374,097	674,420,142	384,664,931	64,632,269	3,237,117	453,908,414		8,937	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

令和4年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個 人	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 60,706	²⁰ 917	²⁷ 59,789
法 人	0 2 0	1,487	39	1,448
計	0 3 0	62,193	956	61,237

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
						8	2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 52,771	20 エ 5,742,792	31 キ 134,645,815	42 23,446	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 1,215	オ 55,336	ク 66,606	1,204	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 51,556	カ 5,687,456	ケ 134,579,209	23,662	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 11,430	ス 4,472,837	タ 186,185,629	41,626	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 46	セ 1,471	チ 5,136	3,492	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 11,384	ソ 4,471,366	ツ 186,180,493	41,638	
計	総 数	0 7 0	64,201	10,215,629	320,831,444	31,406	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,261	56,807	71,742	1,263	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	62,940	10,158,822	テ 320,759,702	31,574	
非 課 税 家 屋		1 0 0	114	90,183			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 51,648	20 5,599,616	30 130,725,053	42 130,725,053	54 1,123	62 143,176
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	1,188	54,286	63,719	63,719	27	1,050
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	50,460	5,545,330	130,661,334	130,661,334	1,096	142,126
木 造 以 外	総 数	040	9,238	2,220,863	92,877,795	92,877,795	2,192	2,251,974
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	32	1,052	3,663	3,663	14	419
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	9,206	2,219,811	92,874,132	92,874,132	2,178	2,251,555
計	総 数	070	60,886	7,820,479	223,602,848	223,602,848	3,315	2,395,150
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	1,220	55,338	67,382	67,382	41	1,469
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	59,666	7,765,141	223,535,466	223,535,466	3,274	2,393,681

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 3,920,762	24 3,920,762	36 52,771	44 5,742,792	54 134,645,815	66 134,645,815	77 23,446	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	2,887	2,887	2,750	1,215	55,336	66,606	66,606	1,204
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	3,917,875	3,917,875	27,566	51,556	5,687,456	134,579,209	134,579,209	23,662
木 造 以 外	総 数	041	93,307,834	93,227,209	41,434	11,430	4,472,837	186,185,629	186,105,004	41,626
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,473	1,473	3,516	46	1,471	5,136	5,136	3,492
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	93,306,361	93,225,736	41,441	11,384	4,471,366	186,180,493	186,099,868	41,638
計	総 数	071	97,228,596	97,147,971	40,594	64,201	10,215,629	320,831,444	320,750,819	31,406
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	4,360	4,360	2,968	1,261	56,807	71,742	71,742	1,263
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	97,224,236	97,143,611	40,617	62,940	10,158,822	320,759,702	320,679,077	31,574

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 45,963	22 534	32 45,429 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	893	0	893	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,083	22	1,061
	その他の用の部分2	0 4 0	1,083	22	1,061
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,083	22	1,061
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	12	0	12	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	523	15	508	
劇場・病院	0 8 0	30	0	30	
工場・倉庫	0 9 0	471	26	445	
土蔵	1 0 0	138	21	117	
附属家	1 1 0	3,658	597	3,061	
合計	1 2 0	ア 52,771	イ 1,215	ウ 51,556	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格																																	
				床面積			積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)																												
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)																												
専用住宅	9	0	1	1	12 ^a	5,148,356	23	33,819	34	5,114,537	45	122,922,073	56	40,135	67	122,881,938	77	23,876	1,187	24,026																							
共同住宅・寄宿舎	0	2	1	1	b	208,758		0		208,758		6,935,652		0		6,935,652		33,223	0	33,223																							
併用住宅						住宅部分1	0	3	1		104,317		1,058		103,259		1,693,997		1,584		1,692,413	16,239	1,497	16,390																			
																									その他の用の部分2	0	4	1		42,322		342		41,980		720,344		495		719,849	17,021	1,447	17,147
																									(1 + 2) 計	0	5	1	c	146,639		1,400		145,239		2,414,341		2,079		2,412,262	16,465	1,485	16,609
ホテル・旅館・料亭	0	6	1	1	d	2,010		0		2,010		12,621		0		12,621		6,279	0	6,279																							
事務所・銀行・店舗	0	7	1	1	e	55,014		341		54,673		1,267,442		1,005		1,266,437		23,039	2,947	23,164																							
劇場・病院	0	8	1	1	f	5,108		0		5,108		186,663		0		186,663		36,543	0	36,543																							
工場・倉庫	0	9	1	1	g	29,064		822		28,242		238,852		1,706		237,146		8,218	2,075	8,397																							
土蔵	1	0	1	1	h	6,263		888		5,375		9,534		850		8,684		1,522	957	1,616																							
附属家	1	1	1	1	i	141,580		18,066		123,514		658,637		20,831		637,806		4,652	1,153	5,164																							
合計	1	2	1	1	エ	5,742,792	オ	55,336	カ	5,687,456	キ	134,645,815	ク	66,606	ケ	134,579,209		23,446	1,204	23,662																							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)										
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの						
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数					
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	14	19	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		83	24		0	0		83		24	
鉄骨造	0	3	0		740	106		0	0		740		106	
軽量鉄骨造	0	4	0		280	30		9	0		271		30	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		11	6		0	0		11		6	
その他	0	6	0					0	0					
計	0	7	0		1,128	166		9	0		1,119		166	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	15,696	23	0	34	15,696	45	911,597	56	0	67	911,597	77	58,078	0	58,078
鉄筋コンクリート造	0	2	1		イ	160,996		0		160,996		8,795,102		0		8,795,102		54,629	0	54,629
鉄骨造	0	3	1		ウ	495,887		0		495,887		28,254,833		0		28,254,833		56,978	0	56,978
軽量鉄骨造	0	4	1		エ	31,511		274		31,237		860,087		1,046		859,041		27,295	3,818	27,501
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		オ	579		0		579		7,868		0		7,868		13,589	0	13,589
その他	0	6	1		カ			0						0				0	0	0
計	0	7	1			704,669		274		704,395		38,829,487		1,046		38,828,441		55,103	3,818	55,123

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		棟数											
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0		633		364		0		0		633		364
鉄骨造	0	3 0		406		38		0		0		406		38
軽量鉄骨造	0	4 0		6,615		139		2		0		6,613		139
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0		17		5		0		0		17		5
その他	0	6 0						0		0				
計	0	7 0		7,687		564		2		0		7,685		564

区分 構造別	行番号		床面積			決定価格			単位当たり価格									
			総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)							
									(イ)	(ロ)	(ハ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,177,827	56	0	67	9,177,827	77	58,924	0	58,924
鉄筋コンクリート造	0	2 1	ク	957,003		0		957,003		60,196,674		0		60,196,674		62,901	0	62,901
鉄骨造	0	3 1	ケ	140,162		0		140,162		6,282,687		0		6,282,687		44,824	0	44,824
軽量鉄骨造	0	4 1	コ	951,703		67		951,636		22,973,423		178		22,973,245		24,139	2,657	24,141
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1	サ	4,365		0		4,365		85,147		0		85,147		19,507	0	19,507
その他	0	6 1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7 1		2,208,990		67		2,208,923		98,715,758		178		98,715,580		44,688	2,657	44,689

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		棟数											
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	4	19	0	26	0	33	0	40	4	47	53
鉄筋コンクリート造		0 2 0		33		6		0		0		33		6
鉄骨造		0 3 0		31		5		0		0		31		5
軽量鉄骨造		0 4 0		4				0		0		4		
れんが造 コンクリートブロック造		0 5 0						0		0				
その他		0 6 0						0		0				
計		0 7 0		72		11		0		0		72		11

区分 構造別	行番号		(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格									
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)							
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12 ^ス	27,748	23	0	34	27,748	45	2,690,565	56	0	67	2,690,565	77	96,964	0	96,964
鉄筋コンクリート造		0 2 1		44,114		0		44,114		3,389,157		0		3,389,157		76,827	0	76,827
鉄骨造		0 3 1		21,821		0		21,821		1,563,727		0		1,563,727		71,662	0	71,662
軽量鉄骨造		0 4 1		724		0		724		22,709		0		22,709		31,366	0	31,366
れんが造 コンクリートブロック造		0 5 1				0						0				0	0	0
その他		0 6 1				0						0				0	0	0
計		0 7 1		94,407		0		94,407		7,666,158		0		7,666,158		81,203	0	81,203

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		棟数								
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの				
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	9	19	0	0	40	9	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0		662	675	1	1	661		674	
鉄骨造	0	3 0		828	224	1	0	827		224	
軽量鉄骨造	0	4 0		843	58	28	0	815		58	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0		196	12	5	0	191		12	
その他	0	6 0				0	0				
計	0	7 0		2,538	969	35	1	2,503		968	

区分 構造別	行番号		床面積			決定価格			単位当たり価格									
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)							
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12	24,137	23	0	34	24,137	45	1,553,513	56	0	67	1,553,513	77	64,362	0	64,362
鉄筋コンクリート造	0	2 1	ト	196,870		67	196,803		7,707,336		189	7,707,147		39,149		2,821	39,162	
鉄骨造	0	3 1	ナ	1,151,703		33	1,151,670		29,831,886		110	29,831,776		25,902		3,333	25,903	
軽量鉄骨造	0	4 1	ニ	71,955		896	71,059		751,591		3,379	748,212		10,445		3,771	10,529	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1	ヌ	4,547		134	4,413		53,362		234	53,128		11,736		1,746	12,039	
その他	0	6 1	ネ			0					0			0		0	0	
計	0	7 1		1,449,212		1,130	1,448,082		39,897,688		3,912	39,893,776		27,531		3,462	27,549	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2		0	0	2	
鉄骨造	0 3 0	3	2	0	0	3	2
軽量鉄骨造	0 4 0			0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5	2	0	0	5	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ノ	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	9,374	0	9,374	739,695	0	739,695	78,909	0	78,909
鉄骨造	0 3 1	ヒ	6,185	0	6,185	336,843	0	336,843	54,461	0	54,461
軽量鉄骨造	0 4 1	フ		0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ		0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ホ		0			0		0	0	0
計	0 7 1		15,559	0	15,559	1,076,538	0	1,076,538	69,191	0	69,191

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	18	26	0	33	0	40	43	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		1,413	1,069			1	1			1,412	1,068		
鉄骨造	0	3	0		2,008	375			1	0			2,007	375		
軽量鉄骨造	0	4	0		7,742	227			39	0			7,703	227		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		224	23			5	0			219	23		
その他	0	6	0		0	0			0	0			0	0		
計	0	7	0		11,430	1,712			46	1			11,384	1,711		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,338	23	0	34	223,338	45	14,333,502	56	0	67	14,333,502	77	64,179	0	64,179
鉄筋コンクリート造	0	2	1		1,368,357	67	1,368,290	80,827,964	189	80,827,775	59,069	2,821	59,072							
鉄骨造	0	3	1		1,815,758	33	1,815,725	66,269,976	110	66,269,866	36,497	3,333	36,498							
軽量鉄骨造	0	4	1		1,055,893	1,237	1,054,656	a	24,607,810	4,603	24,603,207	23,305	3,721	23,328						
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		9,491	134	9,357	b	146,377	234	146,143	15,423	1,746	15,619						
その他	0	6	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	0	7	1		4,472,837	セ	1,471	ソ	4,471,366	タ	186,185,629	チ	5,136	ツ	186,180,493	41,626	3,492	41,638		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格										
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ) (イ) (点)		(ハ) (イ) (円)										
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	412	18	6	24 ^a	45,566	33	103	41	4,611,919	51	9,067	60	3,652,634	70	7,175	101,214	80,161
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0			20			b	7,218				714,497				565,881			98,988	78,399
	併用住宅	0	3	0			4			c	1,576				132,653				105,061			84,171	66,663
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0						d												0	0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0			5		1	e	586	24			56,023	1,064			44,370	843		95,602	75,717
	劇場・病院	0	6	0						f												0	0
	工場・倉庫	0	7	0			5		1	g	777	22			38,729	797			30,674	631		49,844	39,477
	土蔵	0	8	0						h												0	0
	附属家	0	9	0						i												0	0
合計	1	0	0		j	446	k	8	ヤ	55,723	ユ	149	ヨ	5,553,821	ヨ	10,928	ヨ	4,398,620	ラ	8,649	99,668	78,937	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)		
			行番号	総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)			うち増築分	
														0
新 増	事務所・ 店舗・ 百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2									0	0
		鉄骨造	0	3	6	1	3,370	47	614,816	3,120	663,839	3,364	182,438	196,985
		軽量鉄骨造	0	4	5	1	556	11	51,803	1,372	55,424	1,448	93,171	99,683
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5									0	0
		その他	0	6									0	0
		計	0	7	11	2	3,926	58	666,619	4,492	719,263	4,812	169,796	183,205
増 分	住宅・ アパート ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8								0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	9	3		1,192		159,006		139,925		133,394	117,387
		鉄骨造	1	0	2		2,699		335,442		295,189		124,284	109,370
		軽量鉄骨造	1	1	33		4,786		524,771		461,799		109,647	96,490
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2									0	0
		その他	1	3									0	0
		計	1	4	38	0	8,677	0	1,019,219	0	896,913	0	117,462	103,367
分 院 ホ テ ル	病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5								0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	1		930		137,273		148,529		147,605	159,709
		鉄骨造	1	7									0	0
		軽量鉄骨造	1	8									0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9									0	0
		その他	2	0									0	0
		計	2	1	1	0	930	0	137,273	0	148,529	0	147,605	159,709

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)							
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
														9	12	24	33	41	51	60
新 増	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2	3	0				ト	57		4,774		5,156		83,754	90,456			
		鉄骨造	2	4	0		14	1	ナ	2,802	290	308,428	34,280	331,252	36,817	110,074	118,220			
		軽量鉄骨造	2	5	0		12		ニ	555		26,346		27,829		47,470	50,142			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ							0	0			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		26	1			3,414	290	339,548	34,280	364,237	36,817	99,458	106,689		
分 の 他	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ						0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ						0	0				
		鉄骨造	3	1	0				ヒ						0	0				
		軽量鉄骨造	3	2	0				フ						0	0				
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ						0	0				
		その他	3	4	0				ホ						0	0				
		計	3	5	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		3	6	0	^e	76	^g	3	^リ	16,947	^ル	348	2,162,659	38,772	^レ	2,128,942	^ロ	41,629	127,613	125,624

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)				
	専用住宅	9	0 1 0	12	19	28	63	297	27,564	387,606
共同住宅・寄宿舍	0	2 0	38	45	54	63	5	622	7,352	11,820
併用住宅	0	3 0	12	19	28	63	15	1,747	21,040	12,044
ホテル・旅館・料亭	0	4 0	38	45	54	63				0
事務所・銀行・店舗	0	5 0	12	19	28	63	9	625	7,062	11,299
劇場・病院	0	6 0	38	45	54	63				0
工場・倉庫	0	7 0	12	19	28	63	6	302	1,179	3,904
土蔵	0	8 0	38	45	54	63				0
附属家	0	9 0	12	19	28	63	49	1,603	7,043	4,394
合計	1	0 0	38	45	54	63	381	32,463	431,282	13,285

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 10	19 1,917	28 35,351	18,441
住宅・アパート	0 2 0	38 33	45 5,786	54 84,543	14,612
病院・ホテル	0 3 0	12 1	19 908	28 30,169	33,226
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 12	45 851	54 8,149	9,576
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計	0 6 0	38 56	45 9,462	54 158,212	16,721

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準額の 特例 の規定 による 減額	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
					(A)	(B)
					(1)	(2)
	決 定 価 格 (A)		9 0 1 0	12テ 320,759,702		
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る 額	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 33		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33		
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33		
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 33		
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23 33		
	第17項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 33		
	第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23 33		
	第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 0 0	12 33		
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	3/4	1 1 0	23 33		
	第23項 (信用協同組合等)	1/4	1 2 0	12 33		
	第25項 (中部国際空港)	1/2	1 3 0	23 33		
	第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 4 0	12 33		
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	3/5	1 5 0	12 77,179		
	第29項 (事業所内保育事業)	1/2	1 6 0	23 33		
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 7 0	12 1 2		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	-	1 8 0	23 1 2		
	第33項 (世界遺産)	-	1 9 0	12 1 2		
	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 0 0	23 33		
	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 1 0	12 33		
	第10項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	2 2 0	23 33		
	第14項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2 3 0	12 33		
	第15項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 4 0	23 33		
	(" (特定都市再生緊急整備地域))	5/6	2 5 0	12 - -		
	第16項 (都市鉄道施設)	1/2	2 6 0	23 - -		
	第17項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 7 0	12 33		
	第18項 (鉄道事業再構築事業)	2/3	2 8 0	23 33		
	第20項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	2 9 0	12 33		
	第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 0 0	12 33		
	(" (特定国際拠点港湾))	3/5	3 1 0	23 33		
	第23項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	1/4	3 2 0	12 33		
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3 3 0	23 33		
	第25項 (駅のバリアフリー化施設)	1/2	3 4 0	12 33		
	第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 5 0	23 33		
	第33項 (特定事業所内保育施設)	2/3	3 6 0	12 33		
	第40項 (滞在快適性等向上施設)	-	3 7 0	23 - -		
		-	3 8 0	12 - -		
		2/3	3 9 0	23 33		
		2/3	4 0 0	12 33		
		-	4 1 0	23 3,446	2	3
		1/2	4 2 0	12 33		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
							8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
						(A)	(B)		
			1/2	0	1	0	12		
			3/5	0	2	0	23		
			3/10	0	3	0	12		
			-	0	4	0	23	99	99
			1/2	0	5	0	23		
			1/4	0	6	0	12		
			1/3	0	7	0	23		
			1/3	0	8	0	12		
			1/3	0	9	0	23		
			1/6	1	0	0	12		
			1/6	1	1	0	23		
			1/6	1	2	0	12		
			1/6	1	3	0	23		
			1/6	1	4	0	12		
			1/2	1	5	0	23		
			1/2	1	6	0	12		
			1/2	1	7	0	23		
			1/6	1	8	0	12		
			1/3	1	9	0	23		
			1/3	2	0	0	12		
			1/3	2	1	0	23		
			1/3	2	2	0	12		
			1/3	2	3	0	23		
			1/6	2	4	0	12		
			1/6	2	5	0	23		
			1/2	2	6	0	12		
			1/2	2	7	0	23		
			1/2	2	8	0	12		
			1/2	2	9	0	23		
			1/2	3	0	0	12		
			1/2	3	1	0	23		
			1/2	3	2	0	12		
			1/3	3	3	0	23		
			1/3	3	4	0	12		
			1/2	3	5	0	23		
			1/2	3	6	0	12		
			1/2	3	7	0	23		
			1/2	3	8	0	12		
			1/2	3	9	0	23		
			1/4	4	0	0	12		
			-	4	1	0	23		
			-	4	2	0	12		
			5/6	4	3	0	23		
			1/2	4	4	0	12		
			1/2	4	5	0	23		
			1/2	4	6	0	12		
			2/3	4	7	0	23		
			-	4	8	0	12		
			2/3	4	9	0	23		
				計	(B)			80,625	
				課税標準額	(A)-(B)			320,679,077	33

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)								
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)								
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	4	21	270	31	64	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,270		111,183		60,163			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0		136		7,526		3,961			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		862		94,904		50,273			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0		1		120		71			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0								
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0								
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0								
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0		109		3,209		2,595	2		3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0								
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0								
		住宅以外	1/3	1	5	0								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0									
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0									
	住宅以外	1/3	1	8	0									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0		1		89		9			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0		38		2,837		260			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0									
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0		12		822		99			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0									
合 計			3	3	0		2,433		220,960		117,495			
	う ち 個 人		3	4	0		2,253		208,751		110,923			
	う ち 法 人		3	5	0		180		12,209		6,572			

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
			令和4年度に新たに軽減対象となったもの									令和4年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	1	21	77	31	21	40		49		59	67			
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	386	イ	33,670	ウ	18,797		446		38,831		19,774			
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ		オ		カ			84		4,508		2,315			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		187		20,557		11,982		189		20,853		9,882			
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1															
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1														
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1														
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1														
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1														
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1														
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1														
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		66		1,654		1,702									
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1														
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1														
		住宅以外	1/3	1	5	1														
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1															
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1															
	住宅以外	1/3	1	8	1															
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1		1		89		9		1		89		9			
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		38		2,837		260		38		2,837		260			
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1															
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		12		822		99		12		822		99			
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1															
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1															
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1															
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1															
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1															
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1															
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1															
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1															
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	1															
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1															
合 計			3	3	1		691		59,706		32,870		770		67,940		32,339			
	うち個人		3	4	1		636		54,429		29,963		709		64,334		30,502			
	うち法人		3	5	1		55		5,277		2,907		61		3,606		1,837			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	172,036	221,264	3,737	30,848	175,773	252,112	1,286	8,255	1,434
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	60,234	270,406	44,662	465,942	104,896	736,348	4,489	10,433	7,020
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	70,201	657,909	49,829	465,290	120,030	1,123,199	9,372	9,338	9,358
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	146,643	1,678,582	87,091	955,981	233,734	2,634,563	11,447	10,977	11,272
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	225,003	3,444,735	134,807	2,297,554	359,810	5,742,289	15,310	17,043	15,959
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	216,660	3,436,588	109,939	3,277,606	326,599	6,714,194	15,862	29,813	20,558
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	382,283	5,489,123	117,218	2,730,926	499,501	8,220,049	14,359	23,298	16,457
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	378,492	5,544,632	167,087	3,529,899	545,579	9,074,531	14,649	21,126	16,633
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	318,340	4,497,063	277,638	6,104,792	595,978	10,601,855	14,127	21,988	17,789
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	536,248	7,971,110	508,635	12,473,219	1,044,883	20,444,329	14,865	24,523	19,566
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	515,727	7,528,954	676,055	25,410,012	1,191,782	32,938,966	14,599	37,586	27,638
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	525,482	7,866,545	354,261	12,187,497	879,743	20,054,042	14,970	34,403	22,795
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	402,858	6,324,783	377,251	16,148,136	780,109	22,472,919	15,700	42,805	28,807
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	298,757	5,218,681	281,773	14,170,816	580,530	19,389,497	17,468	50,292	33,400
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	244,110	7,464,036	199,856	11,207,810	443,966	18,671,846	30,577	56,079	42,057
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	266,305	10,351,266	291,692	17,910,454	557,997	28,261,720	38,870	61,402	50,649
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	257,564	11,617,150	153,291	10,928,858	410,855	22,546,008	45,104	71,295	54,876
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	220,606	11,346,396	165,803	12,018,997	386,409	23,365,393	51,433	72,490	60,468
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	206,414	12,318,627	328,503	22,112,514	534,917	34,431,141	59,679	67,313	64,367
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	189,556	12,789,108	101,489	7,538,662	291,045	20,327,770	67,469	74,281	69,844
令和2年1月2日～令和3年1月1日	2 1 0	53,550	4,210,237	25,273	2,090,874	78,823	6,301,111	78,623	82,732	79,940
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	55,723	4,398,620	16,947	2,128,942	72,670	6,527,562	78,937	125,624	89,825
合計(令和4年度総評価額等)	2 3 0	5,742,792	134,645,815	4,472,837	186,185,629	10,215,629	320,831,444	23,446	41,626	31,406

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和3年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 5,718,992	²² 130,675,256	³⁴ 4,457,778	⁴⁴ 183,674,514 ⁵⁵
令和3年度概要調書の修正 R2. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	59	786		
R2. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	599	4,007	130	1,445
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0				
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 改築分、その他の 捕捉誤り (5)	0 5 0			21	268
R2. 1. 2 ~ R3. 1. 1の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (6)	0 6 0			9,514	646,625
令和3年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	5,719,532	130,678,477	4,467,443	184,322,852
減少分家屋 (8)	0 8 0	32,463	431,282	9,462	158,212
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0			△ 2,091	△ 107,953
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 5,687,069	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 130,247,195	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 4,455,890	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 184,056,687
新築分家屋 (14)	1 4 0	55,574	4,389,971	16,599	2,087,313
増築分家屋 (15)	1 5 0	149	8,649	348	41,629
令和4年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^ニ 5,742,792 ^キ	^ス 134,645,815 ^ク	^セ 4,472,837 ^ケ	^コ 186,185,629 ^カ

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 216	17 14,756	25 8,352	33 122	38 13,154	46 7,257	54 27	59 3,413	67 1,798
第2項・5年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	216	14,756	8,352	122	13,154	7,257	27	3,413	1,798

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 13	17 1,951	25 837	33 4	38 711	46 299	54 2	59 409	67 138
第2項・5年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	13	1,951	837	4	711	299	2	409	138

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 2	17 500	25 116	33 ア 386	38 34,894	46 ウ 18,797
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 0	0	カ 0
合 計	0 3 2	2	500	116	386	34,894	18,797

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				計 (個)
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	
第1項	9 0 1 0	12 34	17	22	27 1	32 36 35
第2項	0 2 0	84				84
合計	0 3 0	118	0	0	1	119

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				個数	床面積 (㎡)
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)		
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 35 47 1,364
第2項	0 2 1	2					0	86 3,291
合計	0 3 1	2	0	0	0	0	0	121 4,655

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 24	17 2,180	25 1,370	33 106	38 11,537	46 6,644	54 42	59 5,383	67 2,958
第2項・7年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	24	2,180	1,370	106	11,537	6,644	42	5,383	2,958

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 7	17 1,089	25 475	33 7	38 1,211	46 453	54 1	59 219	67 74 82
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	7	1,089	475	7	1,211	453	1	219	82

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 187	38 21,619	46 11,982
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0
合 計	0 3 2	0	0	0	187	21,619	11,982

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分		行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格	
							住居数	床面積(円)
木造 家屋	専用住宅 (1)	9010	12 406	18 416	24 45,463	32 3,645,459	109	80,185
	併用住宅 (2)	020	42 4	48 4	54 492	62 35,049	123	71,238
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 20	18 135	24 7,218	32 565,882	53	78,399
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 430	48 555	54 53,173	62 4,246,390	96	79,860
木造 住宅 以外	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 1	48 2	54 251	62 19,038	126	75,849
	鉄骨造 (7)	070	12 1	18 1	24 194	32 19,046	194	98,175
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 31	48 31	54 4,174	62 399,900	135	95,807
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 33	18 34	24 4,619	32 437,984	136	94,822
共同 住宅 以外	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 2	18 30	24 942	32 120,887	31	128,330
	鉄骨造 (14)	9140	42 1	48 66	54 2,503	62 276,142	38	110,324
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 2	18 15	24 613	32 61,900	41	100,979
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 5	48 111	54 4,058	62 458,929	37	113,092
寄宿舎 (19)	190	12 1	18 1	24 1	32 1	0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 38	48 145	54 8,677	62 896,913	60	103,367	
合計 (4) + (20) (21)	210	12 468	18 700	24 61,850	32 5,143,303	88	83,158	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和4年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	136	43			
			1/3	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	110	34			
			1/3	0	66	23			
	合 計			0	312	100	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0					
			1/3	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0					
			1/3	0					
	合 計			1	0	0	0	0	0
合 計			1	312	100	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 令和4年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和4年度で軽減期間の終了するもの							
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)					
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					1	110	34
			1/3	0	4	1							
	合 計			0	5	1	0	0	0	2	246	77	
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1							
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1							
			1/3	0	9	1							
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	2	246	77		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合	計	1	0	0	0	0	0	0	

令和4年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7						11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード	13	/	/	/	/		2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1						8	1

令和4年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 16,079	33 イ	43 ウ	53 エ 16,079
都市計画区域の面積	0 2 0	103,690 甲	24,240 オ	79,350 カ	キ	103,590 ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 45,659	²² 816	³² 44,843
	法 人	0 2 0	1,216	153	1,063
	計	0 3 0	46,875	969	45,906
家 屋	個 人	0 4 0	52,363	281	52,082
	法 人	0 5 0	1,175	18	1,157
	計	0 6 0	53,538	299	53,239
実 数	個 人	0 7 0	59,836	710	59,126
	法 人	0 8 0	1,547	163	1,384
	計	0 9 0	61,383	873	60,510

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 14,039	24	34 14,039
		そ の 他	0 2 0	1,548		1,548
		小 計	0 3 0	15,587	0	0 15,587
	農 地	0 4 0	310		310	
	計	0 5 0	15,897	0	0 15,897	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,606,497			4,606,497
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	4,005,880			4,005,880
	計	0 8 0	8,612,377	0	0 8,612,377	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	80,729		80,729
		そ の 他	1 0 0	5,505		5,505
		小 計	1 1 0	86,234	0	0 86,234
	農 地	1 2 0	726		726	
	計	1 3 0	86,960	0	0 86,960	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	40,811			40,811
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,581			9,581
	計	1 6 0	50,392	0	0 50,392	

地方公共団体コード						表番号				
1	1	2	2	1	2	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号		(1) (2) (3) (4)					
					決 定 価 格					
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 用 地	住 宅	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 0	12 368,808,822	24	34	45 368,808,822 ^{モ 57}	
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 2 0	14,020,922			14,020,922 ^ヤ	
		非 住 宅 地	用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 0	42,841,129			42,841,129 ^ユ
				法 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0 4 0	1,284,413			1,284,413 ^ヨ
	農 地	小 計	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	38,075,173			38,075,173 ^ヲ	
			法 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	90,989,774			90,989,774 ^リ	
		小 計				0 7 0	556,020,233	0	0	556,020,233 ^ル
		農 地				0 8 0	4,858,104 ^レ			4,858,104 ^ロ
	そ の 他				0 9 0	29,406,742			29,406,742	
	計				1 0 0	590,285,079	0	0	590,285,079	
家 屋	木 造 家 屋				1 1 0	109,627,796			109,627,796	
	木 造 以 外 の 家 屋				1 2 0	168,748,773			168,748,773	
	計				1 3 0	278,376,569	0	0	278,376,569	
合 計				1 4 0	868,661,648 ^フ	0 ^フ	0 ^a	868,661,648		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)											
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)						
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A										
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	122,596,131	25	35	47	122,596,131	60	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1		4,655,937			4,655,937	あ					
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		28,502,194			28,502,194	い					
			個 人 法 人	0	4	1		855,965			855,965	う					
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		25,751,620			25,751,620	え					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		59,276,145			59,276,145	お					
	小 計				0	7	1		241,637,992	0	0	241,637,992	か				
	農 地				0	8	1		3,238,220			3,238,220	き				
	そ の 他				0	9	1		19,571,375			19,571,375	く				
	計				1	0	1		264,447,587	0	0	264,447,587					
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		109,627,796			109,627,796						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		168,668,148			168,668,148						
	計				1	3	1		278,295,944	0	0	278,295,944					
合 計				1	4	1		542,743,531	こ	0	542,743,531	0.300 %		1,628,231			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
特 定 市 街 化 区	平成	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 371	24 269	39 4,805,712	54 3,203,808	69 683			
	市	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0								
	成	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	2	2	32,881	21,299	4			
	街	三	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	2	17,084	10,686	2		
		十	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
		年	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		市	化	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
			区	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
			度	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
			以	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
			前	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
			街	農	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
				参	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	地			入	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
				の	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
				計	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		計		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		計		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		計		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		計	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		計	負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	計	2 2 0	374	273	4,855,677	3,235,793	689			
	農 地 区	令和	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0							
		市	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0							
		街	元	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
			化	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
			年	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
			区	度	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
以				負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
後				負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
農				参	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
				地	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
				入	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
				の	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		計		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		計		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		計		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		計	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0							
計		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
計		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
計		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
計		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
計	負担水準0.05未満	4 3 0									
計	計	4 4 0	0	0	0	0	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 371	24 269	39 4,805,712	54 3,203,808	69 80 683
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	2	32,881	21,299	4
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	2	17,084	10,686	2
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	374	273	4,855,677	3,235,793	689
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	37	2,427	2,427	37

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
課税標準の第2条にかつり減額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	42	52	62	64	65
		課税標準額		0 1 0				0			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3		0 3 0						
		課税標準額			0 4 0						
		評価額	2/3		0 5 0						
		課税標準額			0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2		0 7 0			0			
		課税標準額			0 8 0			0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3		0 9 0			0			
		課税標準額			1 0 0			0			
		評価額	1/6		1 1 0			0			
		課税標準額			1 2 0			0			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2		1 3 0			0			
		課税標準額			1 4 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5		1 5 0						
		課税標準額			1 6 0				77,179		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2		1 7 0			0			
		課税標準額			1 8 0			0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-		1 9 0						
		課税標準額			2 0 0						
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-		2 1 0							
	課税標準額			2 2 0							
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-		2 3 0							
	課税標準額			2 4 0							
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2		2 5 0			0				
	課税標準額			2 6 0			0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3		2 7 0							
	課税標準額			2 8 0							
	評価額	2/3		2 9 0							
	課税標準額			3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3		3 1 0			0				
	課税標準額			3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)			
よに法 りる第 減課 額税 と標 なるの 特規 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9 3 3 0	12 17,623	22	42 17,623	52	62	64		
			課税標準額	2/3	3 4 0	17,623		42 17,623					
		評価額	1/3	3 5 0			42 0						
		課税標準額	1/3	3 6 0			42 0						
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減-0 税すわ失震2 するるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0				3,734				
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 と標 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		42 0						
			課税標準額	2/3	3 9 0		42 0						
		評価額	1/3	4 0 0			42 0						
		課税標準額	1/3	4 1 0			42 0						
計等る年の法 面に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0								
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 と標 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		42 0						
			課税標準額	2/3	4 4 0		42 0						
		評価額	1/3	4 5 0			42 0						
		課税標準額	1/3	4 6 0			42 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		4	7	0						
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0			0			
		課税標準額		5	0	0			0			
	第14項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0						
		課税標準額		5	2	0						
	第15項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0						
		課税標準額		5	4	0					-	-
	第15項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	5	0						
		課税標準額		5	6	0					-	-
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0						
		課税標準額		5	8	0						
	第17項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	9	0			0			
		課税標準額		6	0	0			0			
		評価額	3/5	6	1	0			0			
		課税標準額		6	2	0			0			
	第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	3	0						
		課税標準額		6	4	0						
	第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	5	0			0			
		課税標準額		6	6	0			0			
第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	7	0							
	課税標準額		6	8	0							
	評価額	2/3	6	9	0							
	課税標準額		7	0	0							
第25項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7	1	0							
	課税標準額		7	2	0							
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0							
	課税標準額		7	4	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第32項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 7 5 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額		7 6 0			0			
	第32項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 7 0			0			
		課税標準額		7 8 0			0			
	第33項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	1,913		1,913			
		課税標準額		8 0 0	1,190		1,190	3,446	1	2
	第34項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0			0			
		課税標準額		8 2 0			0		-	-
	第35項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 3 0			0			
		課税標準額		8 4 0			0			
	第36項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 5 0			0			
		課税標準額		8 6 0			0			
	第39項 (浸水被害軽減地区)	評価額	3/4	8 7 0						
		課税標準額		8 8 0						
	第40項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	8 9 0			0			
		課税標準額		9 0 0			0		-	-
第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	1/2	9 1 0			0				
	課税標準額		9 2 0			0				
第44項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	9 3 0							
	課税標準額		9 4 0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
よ法附則第15条の3、減額規定による課税標準額の特例に	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	22	32	42 0	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0	8,075		8,075				
		課税標準額		0 4 0	4,845		4,845				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0			0				
		課税標準額		0 6 0			0				
減額) 産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0							
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	0 8 0		0				
		課税標準額		0 9 0			0				
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 0 0			0			
		課税標準額		1 1 0			0				
第改の定改 正令に正 1法和よ法 7附3るの 条則年も規	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 2 0						
			課税標準額		1 3 0						
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 4 0						
			課税標準額		1 5 0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 6 0						
			課税標準額		1 7 0					-	-

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改正法の附則第16条第7号	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 9 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0					
		課税標準額		2 1 0				0					
	平成23年の改正法に附則第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0								
			課税標準額		2 3 0								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
改正法の附則第14条	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2		7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)					
									(A)	(B)				
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	1/2	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0									
			課税標準額	1/2	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0										
		課税標準額	1/2	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0										
		課税標準額	1/2	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0									
			課税標準額	1/6	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0									
			課税標準額	1/6	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0									
			課税標準額	1/3	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0									
			課税標準額	1/3	4 9 0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0									
			課税標準額	1/3	5 1 0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0									
			課税標準額	1/3	5 3 0									
第改正法の規定によるもの 平成21年	第3項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 4 0				0					
			課税標準額	1/2	5 5 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 6 0						
			課税標準額		5 7 0						
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0						
			課税標準額		5 9 0						
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0						
			課税標準額		6 1 0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0							
		課税標準額		6 3 0							
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0							
		課税標準額		6 5 0							
	合 計		評価額		6 8 0	19,536	8,075	0	27,611		
			課税標準額		6 9 0	18,813	4,845	0	23,658	84,359	
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0				0				
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0				
第1条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0				0				
第1条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0				
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0	11,049			11,049				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第 措に災災東第		8 2 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0					4,976			
		1/3 減額	8 4 0					1,665			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)						(A)	(B)
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	5	0							
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0							
			8	7	0							

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9010	31,263	6,117	244,939,471	81,646,479	40,927
		負担水準0.95以上1.0未満	020	11,421	2,220	115,549,872	38,516,624	14,437
		負担水準0.9以上0.95未満	030	274	60	3,887,237	1,266,842	348
		負担水準0.85以上0.9未満	040	36	6	161,960	50,381	59
		負担水準0.8以上0.85未満	050	91	20	906,939	261,315	108
		負担水準0.75以上0.8未満	060	17	5	248,225	66,853	21
		負担水準0.7以上0.75未満	070	168	38	1,845,636	476,916	204
		負担水準0.65以上0.7未満	080	123	25	1,269,482	310,721	128
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
計		220	43,393	8,491	368,808,822	122,596,131	56,232	
地	個人用地	負担水準1.0以上	230	425	242	9,105,242	3,035,081	1,044
		負担水準0.95以上1.0未満	240	160	94	4,565,743	1,521,914	330
		負担水準0.9以上0.95未満	250	4	2	115,984	37,762	7
		負担水準0.85以上0.9未満	260	6	3	48,767	15,339	8
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300	3	5	185,186	45,841	4
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
計		440	598	346	14,020,922	4,655,937	1,393	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅	9 4 5 0	12 9,072	24 989	39 33,272,881	54 22,181,921	69 12,829
	負担水準1.0以上						80
	一般住宅	4 6 0	2,440	185	8,865,894	5,910,596	3,348
	負担水準0.95以上1.0未満						
	一般住宅	4 7 0	59	4	268,696	175,927	73
	負担水準0.9以上0.95未満						
	一般住宅	4 8 0	12	3	60,877	38,039	25
	負担水準0.85以上0.9未満						
	一般住宅	4 9 0	58	2	68,173	38,940	63
	負担水準0.8以上0.85未満						
	一般住宅	5 0 0	4	1	61,114	32,667	4
	負担水準0.75以上0.8未満						
	一般住宅	5 1 0	61	3	173,117	89,570	75
	負担水準0.7以上0.75未満						
	一般住宅	5 2 0	28	1	70,377	34,534	29
	負担水準0.65以上0.7未満						
	一般住宅	5 3 0					
	負担水準0.6以上0.65未満						
	一般住宅	5 4 0					
	負担水準0.55以上0.6未満						
	一般住宅	5 5 0					
負担水準0.5以上0.55未満							
一般住宅	5 6 0						
負担水準0.45以上0.5未満							
一般住宅	5 7 0						
負担水準0.4以上0.45未満							
一般住宅	5 8 0						
負担水準0.35以上0.4未満							
一般住宅	5 9 0						
負担水準0.3以上0.35未満							
一般住宅	6 0 0						
負担水準0.25以上0.3未満							
一般住宅	6 1 0						
負担水準0.2以上0.25未満							
一般住宅	6 2 0						
負担水準0.15以上0.2未満							
一般住宅	6 3 0						
負担水準0.1以上0.15未満							
一般住宅	6 4 0						
負担水準0.05以上0.1未満							
一般住宅	6 5 0						
負担水準0.05未満							
計	6 6 0	11,734	1,188	に 42,841,129	ぬ 28,502,194	16,446	
宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅	6 7 0	113	32	1,128,556	752,370	277
	負担水準1.0以上						
	一般住宅	6 8 0	37	3	144,402	96,268	47
	負担水準0.95以上1.0未満						
	一般住宅	6 9 0	1	1	8,917	5,800	4
	負担水準0.9以上0.95未満						
	一般住宅	7 0 0	1	1	2,107	1,314	1
	負担水準0.85以上0.9未満						
	一般住宅	7 1 0					
	負担水準0.8以上0.85未満						
	一般住宅	7 2 0					
	負担水準0.75以上0.8未満						
	一般住宅	7 3 0					
	負担水準0.7以上0.75未満						
	一般住宅	7 4 0	1	1	431	213	1
	負担水準0.65以上0.7未満						
	一般住宅	7 5 0					
	負担水準0.6以上0.65未満						
	一般住宅	7 6 0					
	負担水準0.55以上0.6未満						
	一般住宅	7 7 0					
負担水準0.5以上0.55未満							
一般住宅	7 8 0						
負担水準0.45以上0.5未満							
一般住宅	7 9 0						
負担水準0.4以上0.45未満							
一般住宅	8 0 0						
負担水準0.35以上0.4未満							
一般住宅	8 1 0						
負担水準0.3以上0.35未満							
一般住宅	8 2 0						
負担水準0.25以上0.3未満							
一般住宅	8 3 0						
負担水準0.2以上0.25未満							
一般住宅	8 4 0						
負担水準0.15以上0.2未満							
一般住宅	8 5 0						
負担水準0.1以上0.15未満							
一般住宅	8 6 0						
負担水準0.05以上0.1未満							
一般住宅	8 7 0						
負担水準0.05未満							
計	8 8 0	153	38	ね 1,284,413	の 855,965	330	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 366	24 93	39 2,536,143	54 1,775,300	69 534 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,428	583	28,540,513	19,711,927	2,388
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	128	85	4,113,969	2,595,824	255
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	43	37	2,057,804	1,233,554	62
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	17	9	438,454	235,717	27
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	16	7	388,290	199,298	26
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	1,998	814	ほ 38,075,173	ひ 25,751,620
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	67	53	1,405,176	983,623	186
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	407	1,334	45,537,538	31,044,078	1,709
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	121	1,344	30,084,982	18,875,825	1,005
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	20	431	13,962,078	8,372,619	136
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	615	3,162	ほ 90,989,774	ほ 59,276,145
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 (負 担 水 準)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 844	24 319	39 13,797,015	54 9,657,910	69 1,365		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	220	94	5,062,179	3,524,123	441		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	152	72	4,232,259	2,905,281	238		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	100	39	1,984,728	1,341,627	176		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	68	27	1,516,513	1,007,558	100		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	44	32	1,947,819	1,275,428	68		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	34	23	1,173,137	756,337	68		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	28	26	1,298,498	824,542	84		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	31	23	926,846	578,895	53		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	24	7	332,010	204,892	37		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	6	4	284,203	171,593	8		
		負担水準0.60	4 5 0	5	2	99,275	59,565	5		
		計	4 6 0	1,556	668	32,654,482	22,307,751	2,643		
		0 ・ 6 (0 ・ 7)	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	190	349	14,771,677	10,340,173	868
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	70	107	6,411,628	4,463,523	332
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	65	69	3,784,178	2,594,417	154
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	40	57	2,107,040	1,420,981	107
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	25	603	12,454,159	8,290,032	139
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	17	149	6,008,856	3,934,952	109
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			30	228	5,447,501	3,512,722	244		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			26	391	9,256,783	5,880,065	381		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			37	321	6,536,586	4,070,369	179		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			18	275	5,774,735	3,549,785	131		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			8	120	2,552,814	1,552,946	16		
負担水準0.60	5 8 0	2	9	516,563	309,938	54				
計	5 9 0	528	2,678	75,622,520	49,919,903	2,714				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 40,873	24 7,380	39 288,446,150	54 107,615,851	69 55,077
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	433	146	3,941,319	2,758,923	720
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	2,084	3,346	108,277,002	72,227,654	5,357
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	15,101	3,167	155,355,762	59,035,564	19,575
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	58,491	ま 14,039	み 556,020,233	む 241,637,992	め 80,729
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	307	83	1,944,986	1,361,490	448
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	872	328	12,520,396	8,567,481	1,561
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	229	91	4,803,807	3,038,696	399
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	30	9	605,116	361,195	47
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	3	6	77,817	42,959	3
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	9	2	302,927	150,902	20
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	2	1	21,400	10,088	2
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	1,452	520	20,276,449	13,532,811	2,480

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅地比準土地(法人)	負担水準0.7超	90 1 0 ¹²	35 ²⁴	13 ³⁹	274,763 ⁵⁴	192,334 ⁶⁹	87
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	120	248	5,393,509	3,681,627	997
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	46	79	2,485,272	1,572,435	176
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	7	66	947,450	563,445	146
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	1	1,235	659	4
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	209	407	9,102,229	6,010,500	1,390
	宅 地 外 の 比 準 土 地		負担水準1.0以上	1 7 0	693	621	28,068	28,069
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0						
	負担水準0.05未満	3 7 0						
	計	3 8 0	693	621	28,068	28,069	1,635	
合 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	41,566	8,001	288,474,218	107,643,920	56,712
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	775	242	6,161,068	4,312,747	1,235
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	3,351	4,092	133,479,986	89,087,893	8,490
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	15,153	3,252	157,311,707	60,164,812	19,797
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0
	計	4 4 0	60,845 ^ホ	15,587	585,426,979	261,209,372 ^バ	86,234	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 ¹² 490	24 167	39 5,142,492	54 3,599,744	69 896	
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	163	50	2,057,960	1,430,361	262
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	59	14	634,614	435,111	82
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	66	22	928,871	626,221	113
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	79	30	1,695,964	1,127,687	125
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	65	45	2,060,495	1,348,357	103
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	71	28	1,562,085	1,007,157	117
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	65	27	1,505,266	957,765	108
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	59	17	878,357	549,078	96
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	31	11	500,752	308,364	48
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	10	6	273,804	166,205	21
		負担水準0.60	5 6 0	5	2	83,543	50,127	9
		計	5 7 0	1,163	419	17,324,203	11,606,177	1,960
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	47	58	1,174,551
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0			4	133	1,700,859	1,178,749	529
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			11	8	349,974	239,864	25
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			17	15	671,618	453,802	56
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			24	13	736,514	489,238	54
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			17	21	759,993	497,788	40
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			10	24	890,633	577,058	36
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			13	34	748,164	475,722	52
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			8	8	244,151	152,523	13
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			13	8	327,033	200,957	19
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			1	4	263,908	159,345	55
負担水準0.60	6 9 0			1	1	11,383	6,830	1
計	7 0 0			166	327	7,878,781	5,254,062	1,173

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
			負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	0	0	0	0	0			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 13	24 37	39 2,427	54 2,427	69 37	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	13	37	2,427	2,427	37		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	13	37	2,427	2,427	37	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0			
計	8 8 0	13	37	2,427	2,427	37		

令和4年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	$\frac{13}{/}$					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 916	21 606	30 310
法人	0 2 0	2,858	1,487	1,371
合計	0 3 0	3,774	2,093	1,681

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 26,276,680	25 26,141,135	38 63,780	51 26,077,355 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	48,689,763	47,949,622	367,410	47,582,212
	船 舶	0 3 0	31,544	31,544		31,544
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	396,318	396,318		396,318
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	18,054,242	18,053,026		18,053,026
	小 計 (ハ)	0 7 0	93,448,547	92,571,645	431,190	92,140,455
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	39,784,850	37,445,480		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,810,379	2,807,172		
	小 計 (ニ)	1 0 0	42,595,229	40,252,652		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	136,043,776	132,824,297		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		132,824,297		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 1,476,684	25 1,476,684	38	51 1,476,684
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	647,443	642,788	4,655	638,133
	船 舶	0 3 0	100	100		100
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	213	213		213
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	491,471	491,471		491,471
	小 計 (ハ)	0 7 0	2,615,911	2,611,256	4,655	2,606,601
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	2,615,911	2,611,256		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		2,611,256		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 24,799,996	25 24,664,451	38 63,780	51 24,600,671
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	48,042,320	47,306,834	362,755	46,944,079
	船 舶	0 3 0	31,444	31,444		31,444
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	396,105	396,105		396,105
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	17,562,771	17,561,555		17,561,555
	小 計 (ハ)	0 7 0	90,832,636	89,960,389	426,535	89,533,854
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	39,784,850	37,445,480		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,810,379	2,807,172		
	小 計 (ニ)	1 0 0	42,595,229	40,252,652		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	133,427,865	130,213,041			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		130,213,041		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(B) (C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 ¹²	25 1	27 3	29	
		0 2 0	2	3		
		0 3 0	1	6		
	0 4 0		137,581	1	3	45,860
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	227,747	1	3	75,915
		0 6 0	90,580	2	3	60,387
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		0 9 0		1	4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1	2	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
1 7 0		1	4			
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2		
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29		
		2 3 0			1	6			
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0	1	18		
		2 5 0			1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0	1	36		
	2 7 0			1	18				
	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0	1	10			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	2	3			
		3	0	0	5	6			
		3	1	0	1	6			
		3	2	0	1	3			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3	3	0	1	3			
		3	4	0	2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3	5	0	1	3			
		3	6	0	2	3			
	第 17 項 (水資源機構)	3	7	0	1	2			
		3	8	0	3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0	1	4		
		②(新線構築物)	4	0	0	1	12		
			4	1	0	1	6		
③(新線立体交差化施設)		4	2	0	1	24			
		4	3	0	1	12			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	4	0	1	6			
		4	5	0	5	24			
		4	6	0	1	24			
		4	7	0	1	12			
⑤(変・送電用資産)	4	8	0	3	20				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(B) (C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1 3	27 3
		5 0 0		2	3
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2
	6 4 0		1	3	
	6 5 0		2	3	
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3	
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2	
合 計	6 8 0	455,908	-	-	182,162

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3
		0 2 0		2	3
第	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5
		0 4 0		3	4
三	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3
		0 6 0		5	6
百	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 8 0		2	3
四	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3
十	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 1 0		1	6
		1 2 0		1	3
九	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 3 0		1	2
		1 4 0		1	2
条	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 5 0		1	3
		1 6 0		1	6
の	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 7 0		1	2
		1 8 0		1	3
三	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	1 9 0		1	6
		2 0 0		1	2
三	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 1 0		1	3
		2 2 0		1	6
の	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1	2
		2 4 0		1	3
三	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 5 0		1	6
		2 6 0		1	3
		2 7 0		1	6

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	9 2 8 0	12	25 1 2	29
		2 9 0		1 3	
		3 0 0		1 6	
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 1 0		1 3	
		3 2 0		1 6	
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 3 0		1 2	
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 4 0		2 3	
		3 5 0		1 2	
		3 6 0		1 6	
	合計	3 7 0	0	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29			
		0 2 0		3	4				
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2				
		0 4 0		2	3				
		0 5 0	2,390	1	3		797		
		0 6 0		3	4				
		0 7 0	93,790	1	6		15,632		
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	399,060	1	2		195,773		
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4				
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-				
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-				
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5				
		1 3 0		1	4				
		1 4 0		3	8				
		1 5 0		2	3				
第5項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3					
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3					
第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 8 0		2	3					
第8項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2	3					
	2 0 0		3	4					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第9項 (国際船舶)	9 2 1 0	12	25 1	27 18	29
	(うち特定船舶適用分)	2 2 0		1	36	
	第10項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 3 0		1	2	
	②(新線構築物)	2 4 0		1	6	
		2 5 0		1	3	
	③(立体交差化施設)	2 6 0		1	12	
		2 7 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	3	
		2 9 0		5	12	
		3 0 0		1	12	
		3 1 0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0		3	10	
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	3 3 0		1	3	
	第12項 (低床車両)	3 4 0		1	3	
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 5 0		2	3	
		3 6 0		3	5	
	第14項 (PFI公共施設)	3 7 0		1	2	
第15項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 8 0		-	-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-		
第16項 (都市鉄道施設)	4 0 0		2	3		
第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 1 0		1	2		
	4 2 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)				
法 附 則 第 十 五 条	第18項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 3 0	12	25	1	27	4	29		
	第19項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0			1		2			
	第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 5 0				2		3		
		4 6 0				1		2		
	第22項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 7 0				2		3		
		4 8 0				-		-		
	第24項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0				-		-		
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			-		-		
	第25項 (移動等円滑化のための設備)	5 1 0				2		3		
	第26項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 2 0		17,801	2		3		11,868
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0			3		4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0			3		4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0			2		3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0				1		2	
(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 7 0				3		4		
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 8 0				2		3		
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 9 0				1		2		
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 0 0				1		2		
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 1 0				2		3		
第27項 (鉄道耐震補強設備)	6 2 0				2		3			
第28項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0				2		3			
第29項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0				2		3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 30 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 5 0	12	25	1	2	29		
		6 6 0			5	6			
		6 7 0			2	3			
	第 31 項 (無電柱化)	6 8 0			1	2			
		6 9 0			2	3			
		7 0 0			3	4			
	第 33 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0			1	2			
	第 35 項 (掃選環境整備推進法人)	7 2 0			1	3			
	第 36 項 (地域福利増進事業)	7 3 0			2	3			
		7 4 0			3	4			
	第 37 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0			1	2			
	第 38 項 (認定就農者)	7 6 0			2	3			
	第 40 項 (滞在快適性等向上施設)	7 7 0			1	2			
	第 41 項 (ローカル5G)	7 8 0			1	2			
第 42 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	7 9 0			3	4				
第 43 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 0 0			1	3				
合 計	8 1 0			513,041	-	-		224,070	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 2	27 3	29
		0 2 0		3	5	
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3	
		0 4 0		2	3	
		0 5 0		3	4	
		0 6 0		1	2	
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5	
		0 8 0		1	2	
		0 9 0		1	3	
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2	
		1 1 0		2	3	
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3	
		1 3 0		5	6	
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5	
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3	
	1 6 0		1	2		
	1 7 0		3	4		
	1 8 0		3	5		
	1 9 0		1	2		
旧第14項(旧国際電信電話(株))	2 0 0		2	3		
	2 1 0		3	5		
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 2 0		4	5		
	2 3 0		3	4		
旧第15項(地方卸売市場)	2 4 0		1	6		
	2 5 0		-	-		
	2 6 0		-	-		
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2		
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3		
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2		
旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0		1	2		
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2		
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(3) (B) (C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-		
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6		
		3 5 0	11	12		
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2		
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4		
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2		
		3 9 0	1	4		
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4		
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3		
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2		
	旧第40項（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分） <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small>	4 3 0		4	5	
	旧第41項（先端設備等）	4 4 0	196,036	99	99	
	旧第43項（経営力向上設備等）	4 5 0	49,916	1	2	24,958
	合 計	4 6 0	245,952	-	-	24,958

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29		
	①(JR北海道・四国に係る特例)		0 2 0				1	2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)		0 3 0				1	6		
				0 4 0				1	3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0				1	12		
				0 6 0				1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0				1	12		
				0 8 0				1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0				1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0				1	36		
				1 1 0				1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0				1	72		
				1 3 0				1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0				1	20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)			1 5 0				1	3			
		1 6 0				5	12				
		1 7 0				1	12				
		1 8 0				1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0				1	6			
	⑪(変・送電用資産)		2 0 0				3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0				1	3			
			2 2 0				3	10			
	⑬(新造車両(流通業務))		2 3 0				3	10			
	⑭(鉄道耐震補強設備)		2 4 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調(5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 5 0	12	25 3	27 5	29		
	旧道承 交・継 納四 付国 金法 に係 ると の特 例と JR北 海 道	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-			
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10			
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-			
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 9 0		1	2				
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 0 0		1	3				
合 計		3 1 0		0	-	-		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0		1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3			
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0		1	4		
		②（新線構築物）	0 5 0		1	6		
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0		1	12		
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0		5	24		
		0 8 0		1	12			
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 （旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0 9 0		99	99			
法附則第64条	（新型コロナ先端設備等） R3. 4. 1～取得分	1 0 0	93, 191	99	99		0	
合 計	1 1 0	93, 191	-	-	-		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	2,093	845,195	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	46	71,411	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	36	59,195	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	50	87,163	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	25	46,236	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	35	68,407	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	123	275,789	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	86	235,975	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	595	3,333,004	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	247	3,385,781	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	112	2,729,492	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	171	9,262,966	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	155	113,268,878	
計		9 1 4 0	3,774	133,669,492	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	14	37,446,311
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5	2,807,172
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 606	21 242,326 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 15	21 23,373 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 6	21 9,939 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 11	21 19,237 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 5	21 9,275 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 14	21 27,515 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 27	21 58,974 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 18	21 49,161 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 147	21 803,869 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 49	21 620,493 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 10	21 238,118 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 6	21 355,653 ³³	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 2	21 395,649 ³³	
計		9 1 4 0	12 916	21 2,853,582 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12	21
		知事配分	9 1 6 0	12	21
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,487	602,869	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	31	48,038	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	30	49,256	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	39	67,926	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	20	36,961	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	21	40,892	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	96	216,815	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	68	186,814	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	448	2,529,135	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	198	2,765,288	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	102	2,491,374	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	165	8,907,313	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	153	112,873,229	
計		9 1 4 0	2,858	130,815,910	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	14	37,446,311
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5	2,807,172
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	1 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																			
		国 有 資 産																			
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)																			
		土 地			家 屋			償 却 資 産	行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)											
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)															
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	16	2,449	30	49,628	40	46	56	66	75	0	1	1	12	23	49,628
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	6	180	3,007								0	2	1			3,007
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0											0	3	1			0
	上記以外のもの	0	4	0	9	3,978	111,503								0	4	1			111,503	
	計	0	5	0	31	6,607	164,138	0	0	0	0	0	0	0	5	1			164,138		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0										0	6	1			0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0										0	7	1			0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0										0	8	1			0	
	上記以外のもの	1	9	0										0	9	1			0		
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0		
国有林野に係る土地	1	2	0										1	2	1			0			
発は供電送す所電変電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0									1	3	1			0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0									1	4	1			0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0									1	5	1			0			
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0			
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0									1	7	1			0		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0									1	8	1			0	
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0									1	9	1			0	
			特例率の適用がないもの	2	0	0									2	0	1			0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0									2	1	1			0		
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0									2	2	1			0		
		特例率の適用がないもの	2	3	0									2	3	1			0		
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0				
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0									2	5	1			0				
合計	2	6	0	31	6,607	164,138	0	0	0	0	0	2	6	1			164,138				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																							
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)														
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)																			
		土 地		家 屋		土 地		家 屋																	
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)																
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	3	18	39,021	30	697,601	40	46	56	66	75	0	1	3	12	23	697,601			
		1/3の適用があるもの	0	2	2													0	2	3			0		
		2/5の適用があるもの	0	3	2								9	21,571	166,527				0	3	3			166,527	
	上記以外のもの	0	4	2	2		25		904								0	4	3			904			
	計	0	5	2	5		39,046		698,505	9	21,571	166,527		0			0	5	3			865,032			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2													0	6	3			0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2														0	7	3			0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2														0	8	3			0	
	上記以外のもの	0	9	2														0	9	3			0		
	計	1	1	2	0		0		0	0	0	0		0			0	1	1	3			0		
国有林野に係る土地		1	2	2														1	2	3					
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2														1	3	3			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2															1	4	3			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2															1	5	3			0	
	計	1	6	2	0		0		0	0	0	0		0			0	1	6	3			0		
水道施設等の固定資産	ダム以外のものに供する土地	ダム以外のもの	1	7	2	3		94,208	902,115										1	7	3			902,115	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	2															1	8	3			0
		特例率の適用がないもの	1	9	2															1	9	3			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2															2	1	3			0
		3/4の適用があるもの	2	2	2															2	2	3			0
		特例率の適用がないもの	2	3	2															2	3	3			0
	計	2	4	2	3		94,208	902,115	0	0	0		0			0		2	4	3			902,115		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2															2	5	3					
合計	2	6	2	8		133,254	1,600,620	9	21,571	166,527		0			0		2	6	3			1,767,147			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	交付金額計			前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
							(A) + (B) (円)	(C) (円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 8,271	22 115,700	34 116,267	44 1,627,700	56 1,743,400	68 1,783,300	79 △ 39,900	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	1,002	14,000			14,000	34,100	△ 20,100	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4			66,611	932,500	932,500	1,061,700	△ 129,200	
	上記以外のもの	0 4 4	111,503	1,561,000	904	12,700	1,573,700	1,551,900	21,800		
	計	0 5 4	120,776	1,690,700	183,782	2,572,900	4,263,600	4,431,000	△ 167,400		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4					0		0		
1 1 4	0	0	0	0	0	0	0	0			
国有林野に係る土地	1 2 4						0		0		
発は供電送す電所・施設の変電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0		
水に道供する施設等固定資産	地方公営企業に 係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			902,115	12,629,600	12,629,600	13,066,600	△ 437,000	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0			
計	2 4 4	0	0	902,115	12,629,600	12,629,600	13,066,600	△ 437,000			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	120,776	1,690,700	1,085,897	15,202,500	16,893,200	17,497,600	△ 604,400			